

2. 実行委員会会則改正案 について

大阪・関西万博奈良県実行員会会則改正案について

1. 改正の趣旨

- ・ 令和7年度奈良県負担金の増加に伴う改正
⇒ 令和7年度奈良県予算額（実行委員会負担金）に伴うもの

2. 改正の内容

- ・ 別表第2の令和7年度奈良県負担金「200,000,000円」を
「202,200,000円」に改正

(改正前)

別表第2（第4条関係）

	令和6年度	令和7年度
奈良県	209,000,000円	200,000,000円
略		

(改正後)

別表第2（第4条関係）

	令和6年度	令和7年度
奈良県	209,000,000円	202,200,000円
略		

参考：大阪・関西万博奈良県実行委員会会則（抜粋）

(会員)

第4条 略

2 略

3 会員（県及び県内市町村に限る。）は、別表第2に定める各年度の負担金を当該年度の会長が定める日までに納入しなければならない。